

平成28年加茂市議会10月臨時会会議録（第1号）

10月31日

議事日程第1号

平成28年10月31日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 第69号議案及び第70号議案
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 第69号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第8号）
第70号議案 加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について
-

○出席議員（17名）

1番	三沢嘉男君	2番	藤田明美君
3番	白川克広君	4番	佐藤俊夫君
5番	大平一貴君	6番	浅野一明君
7番	滝沢茂秋君	8番	保坂裕一君
10番	森山一理君	11番	山田義栄君
12番	中野元栄君	13番	安田憲喜君
14番	茂岡明与司君	15番	樋口博務君
16番	安武秀敏君	17番	樋口浩二君
18番	関龍雄君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野清君	総務課長	五十嵐裕幸君
企画財政課長 会計課長	市川一行君	税務課長	鶴巻信二君
農林課長	近藤直樹君	商工観光課長	菅家裕君
市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君

建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市生涯学習センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 庶務局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開会

○議長（山田義栄君） これより平成28年加茂市議会10月臨時会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田義栄君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、5番、大平一貴君、6番、浅野一明君、7番、滝沢茂秋君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いた

します。

本日、10月臨時会が開催されますので、去る25日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日1日といたすことになりました。議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案2件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思えます。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（山田義栄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） おはようございます。御来駕を賜りまして、本当に大変ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。秋も大分深まってまいりました。そういうときに議会をお願いした次第でございます。

この前の議会でそういう方向ということになりました子ども医療費の原則無料を中学3年生まで原則として無料ということになっておりましたのを今回高校3年生までということで御提案申し上げております。それから、小中学校全校に冷房を入れる件と、それから若宮中学校にエレベーターを入れる件でございますが、来年度お願いしたいと、できれば今年度の補正でお願いしたいということで文部科学省のほうにお願いしておたのでございますが、1つには亀井静香先生の大変な御支援がありまして、また担当が官房長さんでいらっしゃる、官房長さんと私との間でちょっと意気投合したようなところもあったのですけれども、今年度の補正で認めるということになった次第でございまして、それを御提案申し上げております。補正になりますと物すごくよろしゅうございますのは、起債が補助残の100%認められるだけではなくて、それを返すときに半分交付税が見てくれると。補正でないで見えてくれないのですが、その結果、かかる金額が全体で4億ぐらいになるのですけれども、その3分の1はまず補助金で見えてくれると、あとの3分の1を交付税で見えてくれるということになりまして、国が3分の2見てくれると、3分の1加茂市が出すと、そういう結果になりまして、大変ありがたく思っているところでございます。その件を御提案申し上げております。

それから、2020年の東京オリンピックでございますが、おそらくオリンピックが近づくに従って猛烈に盛り上がってくるものと推察いたしております。そうしますと、そこへ出場する選手の皆さんの事前の練習をうちのまちでやっていただきたいという競争みたいなのが今全国で起こっておりまして、やはりほかの国で開かれるオリンピックと違いますので、物すごく盛り上がってくるものと拝察い

たしております。そこで、加茂市といたしましては、いわゆる器械体操、体操と、これは体操トレーニングセンター、それから新体操、これはもう全日本4連破の齋藤里絵子先生、旧姓松永里絵子先生が体操教室を開いておられる場所ですから、これを勤労者体育センター、それから下条体育センターで、1階で柔道、2階で空手ということで、4つオリンピック組織委員会のほうに出しているわけでございます。そうなりますと、オリンピックが8月に開かれますので、大変暑い時期に開かれますので、勤労者体育センターと下条体育センターにエアコン、冷暖房を入れないと理想的な基準に合わないということで、誰もやってこない、こういう結果になるだろうということで、両方の体育館にエアコンをさせていただくということをして国土交通省のほうに社会資本整備総合交付金が出ますかということで問い合わせましたところ、今出している計画の修正を今年度行うことは無理なので、来年の6月か7月ごろに修正ができるので、そのとき修正されてはいかがですかと。そして、修正が終わったら早速工事に取りかかれてはいかがですかと、そんなふうなお話がありまして、その件につきましては全員協議会のほうで御相談申し上げたいと思っております。そのような盛りだくさんのことにつきまして御相談を申し上げたいと思っております。何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。よろしく御願申し上げます。

日程第3 第69号議案及び第70号議案まで

○議長（山田義栄君） 次に、日程第3、第69号議案及び第70号議案の2件を一括議題といたします。当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第69号議案は、平成28年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額4億8,226,000円の増額であります。これは、小中学校冷暖房空調機整備事業費、冷暖、暖が入っているのですけれども、暖かい空気も出てくるのですけれども、御案内のように冷暖房機は暖のほうがり余り暖かくなりませんこともありまして、これは専ら冷房に使うと。暖房のほうは既にありますので。一応冷暖房空調機整備事業費という名前にはなっております。3億5,526万9,000円、若宮中学校エレベーター整備事業費5,016万7,000円及び子ども医療費助成事業費1,984,000円などを増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金1億3,649万9,000円及び市債2億6,920万円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は13億8,542万7,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、小中学校冷暖房空調機整備事業費及び若宮中学校エレベーター整備事業費について、年度内に事業が完了しないおそれがあるため、設定するものであります。債務負担行為の補正につきましては、小中学校冷暖房空調機設置工事及び若宮中学校エレベーター設置工事について、その事業費を今回歳出予算に計上するため、廃止するものであります。地方債の補正につきましては、小学校施設整備事業債を追加し、中学校施設整備事業債など2件の限度額の変更をお願いするものであります。

第70号議案は、加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。これは、子どもの医療費助成事業の対象を拡大し、全ての子供の通院について、本年12月1日から満18歳に達した日以降の最初の3月31日まで原則無料とするため、条例を改正したいというものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第69号議案及び第70号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、第69号議案及び第70号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時43分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第69号議案及び第70号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 第69号議案について反対の立場で討論させていただきます。

債務負担行為のときも言わせていただきましたが、まず空調に関しましては耐震化を優先させるべきだと私は考えております。学校統廃合をしなければ耐震化が難しいという市長の考えもわかりますが、学校統廃合も含めた今後の計画を立てるべきであると私は考えております。

それと、若宮中学校のエレベーターに関しましても、多くの方が、エレベーターがいいということをおっしゃいましたが、やはり市民の声を聞けば簡易的な階段昇降機で対応するべきであるという判断の方が多くいらっしゃいました。その辺に関しましても取り下げていただきまして、階段昇降機にさせていただく、こちらのほうがよろしいと思っておりますので、反対させていただきます。

以上です。

○議長（山田義栄君） 7番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私も反対なのですが、私も第69号議案について反対の立場から討論させていただきます。

今回医療費助成事業という大変子育て支援の大きな助けになる事業もございます。これについては、全く賛同するところでございますが、私、空調の問題について、そちらの面で反対という形でこれからお話をさせていただきたいと思っております。

市内の学校及びPTAからは、コンピューター室、図書室、視聴覚室、音楽室などの特別教室にエア

コンを設置して、暑いときには順番に児童がその教室を利用することで暑さ対策としたいという要望は以前からございました。これは、熱によるコンピューターの誤作動、湿気による図書の劣化、音楽室から漏れる音への近隣住民からの苦情などが見られることへの対応を兼ねて行いたいというものであります。また、七谷の小中学校からは網戸の設置要望が上がっておりましたが、これも暑さ対策に加え、もう一つ、蜂、アブなどが多い地域のため、授業中に教室に入ってくることもあり、授業の妨げとなっていることからの要望であります。これらは、当事者からの声であり、私はこれに応えるべく、特別教室にエアコンを設置すること、学校に設置後の経費がかからない網戸を取りつけることについては、もし市当局側から提案があれば大いに賛成するところであります。そして、それにより児童生徒が暑さ対策を図ることができるならば、何よりよいことであります。しかし、本件はその要望をはるかに上回る提案がなされております。

私は、今回の議案に際し、実際に多くの保護者にも聞いてみました。おおむねありがたいという声は上がりますが、同時にほとんどの方がやはり現状の校舎の老朽化による危険や体育館の非構造部材の耐震化と校舎の耐震補強の改修が未着工の中で子供たちが生活していることへ不安を感じている、それをまずは解消していただきたいとおっしゃってございました。これは、子供たちと一番身近に接している学校職員の皆様の中から上がってきていた老朽化に伴う施設整備への要望の趣旨とも合致するものであります。

私は、加茂市においては第一に学校設備の耐震補強や老朽化に伴う施設改修など安全環境整備に予算をかけていただき、その上で経費と起債償還額を合わせて3,800万円という大きな金額がかかり、さらに先ほどの全員協議会の説明を聞く限り、今後の機器の改修及び入れかえの際に同様の交付金がなかなか計上されづらいというお話もございましたので、この事業については今後の財政状況も見ながら慎重に進めていただきたいと思っております。

以上のことから今回の議案には反対いたします。

以上です。

○議長（山田義栄君） 6番、浅野一明君。

○6番（浅野一明君） 私も第69号議案につきましては反対の立場で、第70号議案については賛成の立場で討論させていただきたいと思っております。

まず、第69号議案ですけれども、こちらのほうはさきのお二人からもお話がありましたとおり、私も耐震化工事を優先すべきであると。この辺は、5月の臨時会のときで十分に話し合った内容でございまして、これはもう立場の差であろうと思っておりますので、この空調機の議案については反対させていただきたいと思っております。ただし、ここに一緒に出されておりますエレベーターの工事、あとは子ども医療費の拡大、この辺については非常にありがたい話で、賛成するものであります。エレベーターにつきましても、やはり安全性や利便性を考えますと、今回エレベーターを設置することは非常によろしいことだろうというふうに思います。また、子ども医療費の助成につきましても子育て支援の重要な施策だと思っておりますので、これについては本来であれば賛成したいところではありますが、今回69号議案の補正予算はその金額のほとんどが空調機設備の金額であるということで、69号議案については反対させていただきます。

第70号議案につきましては、先ほど申しましたとおり子育て支援の非常に重要な施策だと思っております。

ので、この路線でぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、こちらには賛成したいと思います。

ちょっと矛盾するようにはなりませんけれども、今回69号議案の金額の主なものが空調機であるという事で、こちらには反対したいと思います。

以上でございます。

○議長（山田義栄君） 3番、白川克広君。

○3番（白川克広君） 69号、70号ともに賛成の立場で討論させていただきます。

当初69号につきましては、冷房は賛成でありまして、エレベーターについては反対の立場を表明させていただきました。いろいろ地元での話等々を通じまして、今の市長のもとで補助金が獲得できる今だからこそできる事業じゃないのかという意見もあり、私も再考をした結果、やはりできるのであれば今の時点で早急に対応すべきと考えが変わることになりました。冷房化につきましては、特に七谷においては非常に待望論が多く、蜂、アブ対策含めてこれは必須条件でありました。耐震化についても、るる意見はありましたけども、耐震化についてはまだまだ技術的にも途上であります。これよりいい方法論、あるいは費用対効果も含めて考慮する余地はまだあるのではないかと思います。今現在でできる市政として、あるいは議会として成立させるにはこの案でいくのがベターではないのか。ベストではないにしても、よりベターな方法であるというふうに判断するに至りました。

70号議案につきましては、すばらしい施策と絶賛して、全面賛成ということで討論させていただきます。

以上です。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第70号議案加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第69号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（山田義栄君） 以上で本10月臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいまは、私のほうで御提案させていただきました議案につきまして、全て御可決を賜りまして本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

ちょうど補正予算で入れていただいたことは本当に破格の取り扱いをいただいたものと、国御当局に対しまして、また亀井静香先生に対しましても心から感謝いたしております。殊に空調とエレベーターのほうは、3分の2国が出してくれるという破格の取り扱いでございまして、本当にありがたいことでございます。その議案を御可決いただきまして、本当にありがとうございました。

あとは、来年の、5月の半ばごろから暑くなってまいりますので、そのころまでに空調、エレベーターはもう今年度中に完成しなければ、来年度からは若中のほうにお子様が入ってこられますので、これはもう今年度中に必ず完成しなければならないと思っております。空調のほうは、これ12校ございまして、現実の問題としてそれぞれの学校に電気についてきちっと記録が残っている学校とそうでない学校もあるというようなことも推測されまして、今事務方は大騒ぎでございまして、そういうところも全部調べ、そして設計をします。そうして今年度中におおむね終わってしまうというぐらいのスピードでないと来年の5月半ばごろまでには間に合わない、ということになるわけでございます。補正予算につきましては、全て繰り越しが認められますので、そういう、財政上、会計上はよろしいのですけれども、とにかく何としても冷房機につきましても来年度のその時期までにぜひ間に合わせて工事したいと、そのように考えているところでございます。

それはそれといたしまして、大変ありがたい御可決をいただきまして、本当にありがとうございました。重ねまして厚く厚く御礼申し上げまして御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成28年加茂市議会10月臨時会を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 山 田 義 栄

加茂市議会議員 大 平 一 貴

加茂市議会議員 浅 野 一 明

加茂市議会議員 滝 沢 茂 秋